

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年11月20日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年7月4日 第786号

平成20年10月7日 変第178号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区大宮西山ノ前町2番地の1, 3番地, 4番地の1, 5番地及び14番地並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区山田平尾町17番地

社会福祉法人京都社会事業財団

理事 松原義人

(都市計画局都市景観部開発指導課)